

# 雇用・就業

## 現状と課題

障害者が自立した生活を送る上で、経済基盤の確立が重要ですが、県内の障害者を取り巻く雇用環境は、民間企業における雇用率が引き続き\*法定雇用率を下回るなど厳しい状況にあります。このため、事業主に法定雇用率を達成し、積極的な障害者雇用に努めていただく必要があります。

また、障害者の就業促進と職業的自立の重要性について、事業主をはじめ、広く県民に理解を深めるための啓発広報を充実する必要があります。

雇用・就業機会の拡大については、国などと連携して、障害者雇用事業所などへの各種の支援・助成措置を行っているほか、県独自で小規模作業所への助成や在宅就業研修などを実施しています。雇用・就業形態の多様化、情報技術の進歩などを踏まえ、支援措置の充実を図る必要があります。

精神障害者の就労支援については、一般の事業所において社会適応訓練事業を実施していますが、就労に結びつくケースが少ない状況にあるため、雇用の促進を図る必要があります。

障害者の職業訓練については、広島地域障害者雇用支援センターや\*広島障害者職業能力開発校などにおいて、障害に応じた訓練科目を設定し職業訓練を推進していますが、訓練ニーズや雇用ニーズの変化に対応した能力開発・向上を図っていく必要があります。

## 今後の取組

### 1 雇用・就業の促進

#### 啓発広報の強化

啓発資料を作成し事業主などに配布するとともに、ホームページなどを通じ、障害者の社会的自立に大きな意義を持つ就業の重要性について、継続的な広報・啓発に努めます。

障害者の雇用に積極的に取り組んでいる企業や事業所の事例を紹介することで、新たな取組の契機としていただき、就業機会の拡大を図ります。

県内の企業や経済団体を訪問し、法定雇用率の達成などの障害者の積極的な雇用について要請を行います。

各市町村などにおいて障害者の雇用が促進されるよう、国などと連携を図りながら助言に努めます。

雇用促進展を開催し、障害者の就業について県民の理解を深めます。

#### 雇用・就業の機会拡大

障害者と事業主との就職面接会を関係機関と連携して開催します。

\*職場適応訓練費及び\*職場適応奨励金の支給制度を活用し、就業機会の拡大や雇用の維持に努めます。

就業が困難な障害者に対し、職業的自立までの一貫した就業支援を行う広島地域障害者雇用支援センター及び障害者就業・生活支援センターへの支援を行います。

在宅での就業を希望する障害者を対象として、ITを活用した研修を実施し、職域の拡大を図ります。

障害者多数雇用事業所などへの\*官公需の発注については、国の検討状況も踏まえつつ、対象事業所の把握や障害者多数雇用事業所などへの受注機会の拡大について検討します。

県職員の採用試験においては、身体障害者を対象とした試験を実施しており、今後も身体障害者の雇用に努めます。

教員採用試験では、障害の程度に応じて、適性検査と実技試験の一部又はすべてを免除する特別選考を実施し、障害者の雇用に努めます。

## 2 就労の場の整備

通所による作業訓練などを行う通所授産施設、小規模通所授産施設の整備を推進し、働く場の確保を図るとともに、経済的自立が可能となるよう収入の確保を目指し、高利益が得られる授産事業の開発、研究、一般企業との連携、販路拡大のためのネットワークづくりなどについて検討します。

\*小規模作業所については、支援の目的を障害者の経済的自立の推進と位置付け、法定化を前提とした支援を行います。

一般就業が困難な障害者に就労の場を確保する身体\*障害者福祉工場の整備を検討します。その整備に当たっては、就労者の住居の確保が重要であることから、身体障害者福祉ホームと隣接して整備し、職住近接した生活環境の実現を図ります。

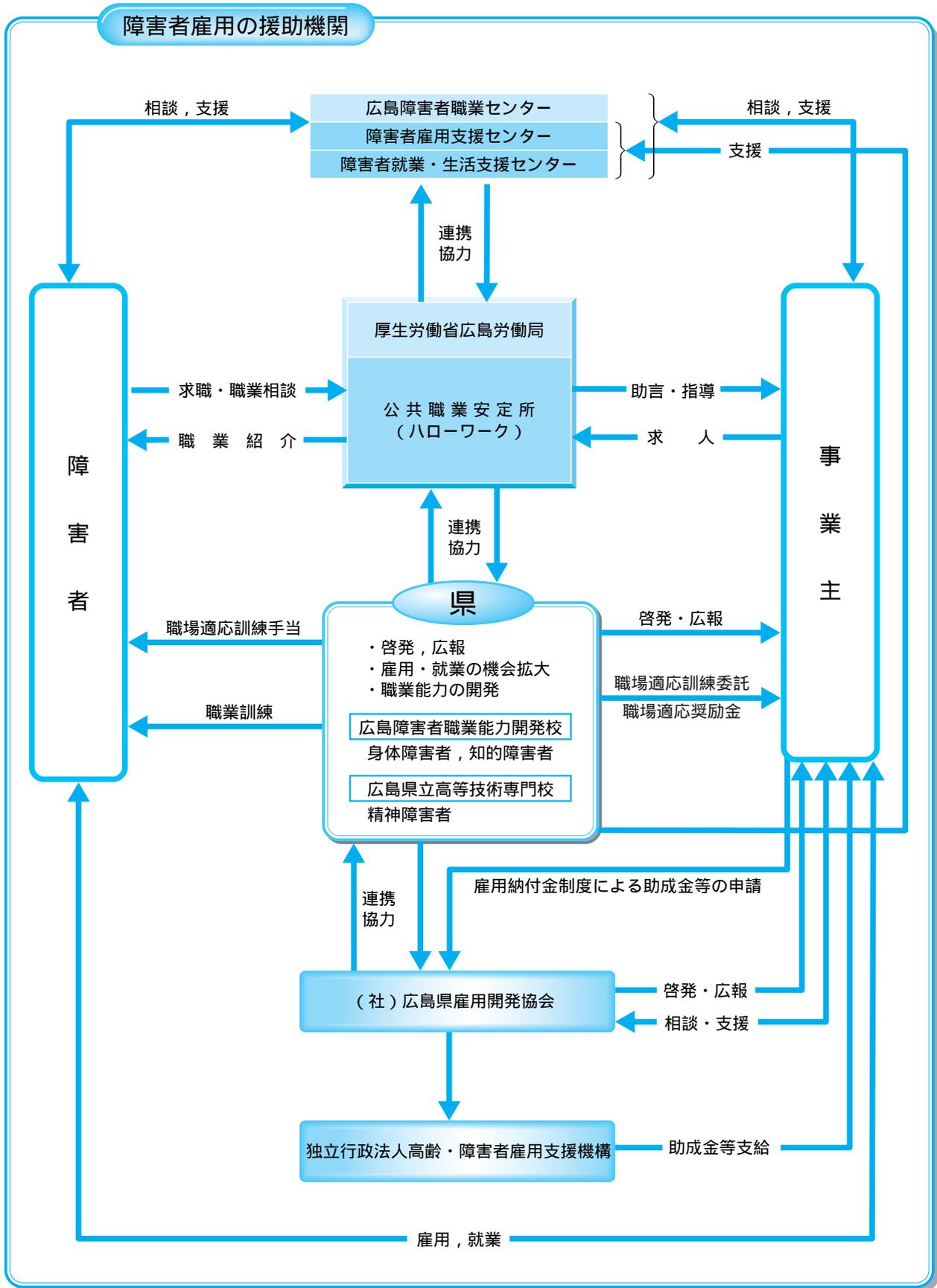
精神障害者の社会適応訓練事業については、市町村と連携し協力事業所の確保を図ります。また、雇用の促進に向け、公共職業安定所などとの連携を図ります。

## 3 職業能力の開発

障害者の就業促進を図るため、その能力や適性に合った職業訓練を実施します。

広島障害者職業能力開発校が中国・四国地域における障害者のための職業訓練の中核施設として、その機能が発揮できるよう、引き続き適正な維持管理・運営を行います。

あらゆる機会を捉えた就職支援活動に取り組み、訓練生の就職率の向上に努めます。



## 障害者の経済的自立を促進するためのしくみづくり

～ 補助金に依存した福祉的授産活動から利益を生み出す生産活動へ～

### 障害者の経済的自立支援の検討

行政、障害者福祉サービス関係者や民間企業などから幅広く意見を集約し、障害者の経済的自立を促進するための具体的な支援策などを検討する。

- ・ 先進事例等の調査・研究
- ・ 商品開発、販路の拡大、企業との連携の在り方
- ・ 具体的な支援策の取りまとめ（実践モデル）

